



横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

スターチャイルド

《長津田ナーサリー》

2019年9月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	8
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	13
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	14
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	15
評価領域Ⅵ 経営管理.....	17
利用者家族アンケート分析.....	19
利用者本人調査.....	23
事業者コメント.....	26

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	スターチャイルド〈長津田ナーサリー〉
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和元年8月15日
評価に要した期間	4カ月間

*評価方法

1. 自己評価 **【実施期間：令和元年5月22日～6月27日】**
 - ・常勤職員は、5月22日の職員説明会に参加後、各個人で勤務時間内に記入。
 - ・非常勤職員は、施設長より趣旨説明後、各個人で記入。6時間以上勤務の職員は勤務時間内に、短時間勤務の職員は勤務延長をして（30分×2回程度）その時間に記入。
 - ・個人で記入した自己評価票をもとに常勤職員は2グループに分かれ、各グループで意見交換をし、1項目ずつ確認してまとめた。
 - ・非常勤職員は、記入したものをリーダー職員が集計してまとめた。
 - ・まとめた自己評価票をリーダー職員と施設長でさらに園として協議し、最終まとめをした。
2. 利用者家族アンケート調査 **【実施期間：令和元年6月20日～7月5日】**

配付：全園児の保護者（44家族）に対して、園から手渡しした。
回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査 **【実施日：令和元年7月30日、8月2日】**
 - 第1日目
午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
午後：書類調査／事業者面接調査（施設長）／職員ヒアリング調査（栄養士）
 - 第2日目
午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
午後：職員ヒアリング調査（リーダー保育士・保育士）／事業者面接調査（施設長）
4. 利用者本人調査 **【実施日：令和元年7月30日、8月2日】**
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

スターチャイルド、《長津田ナーサリー》は JR 横浜線、東急田園都市線長津田駅から徒歩5分の交通の便が良いところにあります。近隣には、公園や神社、寺、地区センターなどもあり、子どもたちが散歩などで地域資源に触れることできる環境にあります。平成29年（2017年）4月にヒューマンスターチャイルド株式会社によって開設されました。

園舎は、1階に事務室、厨房、0,1歳児保育室と沐浴室、調乳室、乳児用トイレ、多目的トイレがあります。厨房は、玄関ホールに面していて調理する姿が子どもたちに見える作りになっています。2階には、2,3,4,5歳児保育室と幼児用トイレがあります。保育室に面して園庭があり、子どもたちの元気に遊ぶ姿が見られます。

定員は60名（生後57日目から就学前まで）です。延長保育を実施していて、開園時間は、平日7時～20時、土曜日は7時～18時です。

保育理念は、「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」と定めています。保育目標・方針は、①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を応援します）②個性の豊かな子（個性を尊重し長所を伸ばします）③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身につけます）としています。

1. 高く評価できる点

● 保育士は子どもの気持ちに寄り添う保育を実施し、子どもは自分の気持ちや意思を伝えることができています

施設長は、理念と共に子どもの人権を大切にすることを職員会議や日常の中でことある毎に職員に伝えています。子どもの気持ちに共感したり、意思を尊重したりしながら保育を実践することを大切にしています。保育士は乳児の表情やしぐさをしっかり見て、子どもの意思をくみ取ることが出来るよう心がけ、幼児には、こどもの意見を聞く時間を設けたりしながら、興味や関心のあることを保育に取り入れるよう努めています。

子ども同士のトラブルでも、子どもが自分の思いを話している時は、さえぎらず最後まで聞くことを保育士は心掛け、表現できない子どもには気持ちを代弁して仲立ちをするなど援助しています。保育士は、言葉で自分の気持ちを伝える遊びを積極的に取り入れています。例えば、“インタビューごっこ”では、子どもたちは、順番に自分の制作した作品を他の子どもたちに発表する機会を設けています。また、保育活動時には遊びや公園の行先を子どもたちが提案したりすることができるようになっています。子どもが落としたスプーンを拾ってきれいにして渡してくれた保育士に、子どもは自分の気持ちを言葉にして「ありがとう」と感謝を伝えています。観察調査時には、プールに移動中の2歳児が自発的に調査員に「こんにちは」と挨拶してくれました。

このような保育の取り組みから、子どもたちは自分の気持ちを相手に伝えたり、保育士に自分のしたいことを伝えたり、様々な玩具や素材の中から自分で使いたいものを選んだりして、好きな遊びを楽しんでいます。

保護者アンケートでも「子どもが大切にされているか」「保育園生活を楽しんでいるか」の“満足”割合が非常に高く、保護者からの高い信頼度が伺えます。

● 園独自の充実した研修計画があります

園は、職員の経験年数に応じてそれぞれの階層の果たすべき役割・業務とそのために必要とする能力・知識・技術が体系的に示された運営法人の人材育成計画と連動して園独自の職員別の研修計画を作成しています。個々の職員の自園経験年数にあわせて、方向性をそれぞれ、組織マネジメントやリーダーシップ、乳児保育理解、幼児保育理解、コミュニケーション、社会人基礎などと定め、その目標が達成されるよう運営法人が主催する研修だけでなく横浜市や緑区等の自治体主催研修、民間主催研修にも参加して職員は自分自身の能力と技術を高めていく仕組みとなっています。研修終了後は、研修報告書を作成し、職員サイトに掲載して全職員が閲覧できるようになっています。このような仕組みは職員のモチベーションを高め保育の質の向上につながっています。

● 地域の交流を深めています

園は、開園時には、自治会や商店街組合に加入し、近隣住民にも挨拶をしてみわるなど地域と交流ができるように努めています。緑郵便局とは毎年協力してクリスマスイベントを実施し、大石神社の秋祭りには歩道装飾作りの手伝いに毎年参加するなどしています。長津田地区の音楽イベントにも協賛し、お知らせの掲示もして参加できるよう配慮をしています。また、給食の食材の魚、肉、野菜、乾物などを地元の商店から仕入れており、保護者にも取引先がわかり安心してもらっています。このようなことから、子どもたちが散歩に出かけると消防署職員やお寺の方々などから声をかけてもらい消防車やお寺の境内の見学をするなど子どもたちが地域を知り人々と交流するなど様々な体験につながっています。

◆ 分類別評価結果 ◆



3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- ・保育理念は、「スターチャイルドは、子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践します。」です。保育目標・方針は「①よく考え、心身ともにたくましい子（自立と挑戦を支援します）、②個性豊かな子（個性を尊重し、長所を伸ばします）、③やさしさと思いやりのある子（社会性＝人と関わる力を身に付けます）」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・園内の職員会議やスターチャイルドの研修会や会議時には、必ず理念唱和をおこない共通理解に努めています。理念、方針は入園のしおりに記載して説明しており、玄関に掲示し、保護者にも周知しています。
- ・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。全体的な計画には、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加として、自治会などを通じて、地域交流、地域子育て支援事業の実施を重視した地域の実態を考慮して作成されています。年度末には次年度の全体的な計画が子どもたちの姿に合っているか、子どもの最善の利益が第一義になっているかを担当職員が確認しています。入園時と進級前の3月の保護者懇談会では、新年度の保育過程の説明を保護者に行っています。
- ・年齢ごとに指導計画を作成しています。家庭での様子も保護者から聞き取り、その背景をつなげることで、より意思をくみ取ることができるようになっています。乳児は特に表情やしぐさをしっかり見て、意思を理解するように全職員が心掛けています。月間指導計画に、子どもの姿を具体的に明記してカリキュラム会議で職員に周知し、次期の計画を策定しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を状況確認書及び健康診断書に基づき記載してもらい、入園時には個々の様子や課題を職員会議で話し合い、全職員が周知し共通理解のもと保育に取り組めるようにしています。
- ・慣らし保育が必要なことを保護者に説明し、保護者の就労状況に応じて慣らし保育の期間設定にも配慮しています。0歳児に対しては、2名の保育士が6人の子どもの保育にあたっていますが、個々の子どもの記録に関しては担当を決めて家庭との連絡帳の記載や月案や週案を作成しています。年度末

には当年度の保育士と次年度保育士で引継ぎをしています。在園児への関わりも常に配慮し、不安に感じないようにスキンシップ等のコミュニケーションを心掛けており、特に4月当初は新クラスに慣れるまでは、前担任が様子を見て新担任にアドバイスする体制もつくっています。

- 子どもの表情や行動を適切な言葉に置き換え、子どもの思いを声に出して本人や周りに伝えるように配慮しています。玩具は安全に取り出しやすい位置に置き、月齢によっては自分で取り出す楽しさも味わえるようにしています。また、離乳食のスタート時期や内容については、保護者と密接な連携を図っています。
- 子どもの気持ちに共感したり、意志を尊重したりすることを全職員が日常的に実施しています。積極的に戸外に出かけ、身体を動かす機会を設けており、自然に親しめる遊びや活動も取り入れています。保育室はそれぞれの年齢に応じたおもちゃ類を揃えており、子どもたちが出し入れし易いよう棚の位置を工夫しています。保育室ではマットを使ってコーナーを設ける、玩具を選びやすいように、環境設定をしています。友達同士の関わりを見守りながら適度に仲立ちをするとともに、お互いの気持ちを受け止めて納得して遊びを進められるよう配慮しています。
- 3歳児はパズル等の机上遊びや、ブロック遊びのようなプレイマット上で楽しめる遊び等を子どもに合わせて取り入れています。4歳児は友だちと一緒に楽しめるような遊具を用意したり、ミュージカル・オペレッタなどの劇を取り入れて共同で演技することを楽しめるような工夫をしています。5歳児は一つのことを力を合わせて取り組めるように組体操をしたり、ゲーム遊びではグループで作戦を立てて進めることを必要とするような活動を多く取り入れています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。保育室はエアコンで温度管理がされており、空気清浄機が設置されています。保育園内外の清掃は、清掃チェック表に基づき清潔に保たれています。保育者の声の大きさ、ピアノ、音楽等、クラス間で音量や活動時間の配慮、調整を行っています。
- 1階の0歳児の保育室には沐浴設備と温水シャワーが、2階のトイレにも温水シャワーが設置されており、管理や清掃は行き届いています。
- 0、1歳児クラスの保育室はマットなどを用いたり、可動棚などを用いてそれぞれコーナーを作って小集団の保育ができるように工夫されています。2階の2歳児、3歳児の保育室でもマットを利用してコーナーを作っています。寝る場所については、0、1歳児クラスでは食後、丁寧に床を拭きとって清潔にしてから布団を敷いています。2歳児以上クラスは寝るときはコットを用いています。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・乳児については、個別指導計画を作成しています。3歳以上の子どもの場合、配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を作成しています。当月の様子を評価し次月に活かせるように工夫しています。乳児が離乳食の進行やトイレトレーニング等について保護者と連携を密に図り、指導計画に反映しています。
- ・入園時に状況確認書に家庭の状況、保護者の要望を記載しています。個別の園児ファイルがあり、入園から卒園までの子供の状況や保護者との記録等保管しており、また全職員が閲覧することができ、内容を確認しています。進級時には前・新担任が子ども一人一人について話し合う場が設けられており、情報共有が図られています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。要配慮児対応マニュアルが作成されており、職員は要配慮児への対応は周知しています。個別のケースについてカンファレンス、ケース会議が定期的に持たれ、個別指導計画が作成されています。全職員が情報を共有できるように担任が中心に伝達することを日常化し、記録はまとめ、いつでも閲覧出来るようにしています。
- ・園にはエレベーターや、多目的トイレが設置されバリアフリーとなっています。障害を持った子どもについては、個別指導計画を作成しています。横浜市北部地域療育センターには巡回訪問に来てもらい、対応の相談・指導を受けています。障害児と他児との関わりには必ず職員がそばについて見守りながら、適切に対応しています。
- ・虐待については、児童虐待対応マニュアルを作成しており、職員に周知しています。登園時の観察や午睡時の着替えなどを通し、子どもの身体の状態を確認することが日常化しており、気になるときは保護者に尋ねたり、施設長に報告したり職員間での情報交換を心掛けています。虐待が明白になった場合には緑区こども家庭支援課に報告することにしてしています。支援が必要と感じる保護者には、登降園時に話を聞く体制を整えたりするなど、気持ちのサポートも出来るように全職員が周知し対応しています。
- ・入園時に食物アレルギーのある場合、主治医に「食物アレルギー疾患生活管理指導表」を作成してもらい、「アレルギー対応食申込書」を園に提出してもらい、保護者・施設長・栄養士・保育士で面談を実施してアレルギー食を検討しています。食物アレルギー誤食事故対応マニュアルがあり、年1回以上全職員で必ず読み合わせを行っています。除去食提供時には保育士と調理員とのダブルチェックに努め、提供時には職員が終了までそばで対応し、他児との接触等による誤食も防ぐように努めています。
- ・文化や生活習慣の異なる子どもが入園した時には、その国の文化や生活習慣を大切にしています。幼児クラス子どもたちには世界にはいろいろな国があること、文化に違いがあることを世界地図や絵本を通し、機会があるごとに話すようにしています。世界の絵本を月ごとにレンタルする活動を導入しており、日本とは違う世界観に日常触れることが出来るようにしています。スターチャイルドでは英語版の入園のしおりもあり、いつでも活用できるようになっています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- 苦情受付窓口は事務が担当し、責任者は施設長となっています。重要事項説明書には、第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっていました。入園時の重要事項説明書には苦情対応の説明がされており、かながわ福祉サービス運営適正委員会の電話番号も載っています。園内にも苦情対応の説明が掲示されています。
- 苦情や要望に対しては、苦情・要望対応マニュアルを作成し、職員に周知しています。解決までの手順が記載されており、迅速な対応が可能となっています。これまで、意見箱や懇談会など苦情を聞く仕組みはありましたが、1件も苦情がないことから、苦情・トラブルのデータが全く記録されていません。今回実施したアンケート調査では不満度が極めて低い園ですが、今後、より良い園の運営をしていくためには、苦情とまではいかない要望、意見等も容易に表明できる体制をつくり、データベースとして蓄積していくことが期待されます。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

- ・年齢や発達、子どもの興味に合わせておもちゃや絵本、手作り玩具が用意され、可動式の棚やロールカーテンで区切ったり、テーブルやマットでコーナーを作ったりして、落ち着いて遊べる環境になっています。子どもたちがおもちゃや教材等を自分で選んで遊び、好きなことをして遊び込める時間が確保できるよう配慮しています。おもちゃは種類ごとに写真やマークシールを貼ったケースに入れられ子どもたちが片付けやすくなっています。
- ・保育士は子どもたちの意見を取り入れ、自由な発想を受けとめています。子どもたちが好きな絵本をもとに劇をつくり「お楽しみ会」で発表するなど行事や日々の保育活動に活かしています。自由遊びの時間に子どもたちは友達とごっこ遊びをしたり、落ち着いて絵本を読むなど自分の好きな遊びをしています。保育士は、ルールのある遊びを取り入れたり、遊びが見つけれない子どもと一緒にやってみようと誘うなど、子どもたちが興味や関心を持って遊べるよう援助しています。
- ・5歳児はベランダのプランターで夏野菜を栽培しています。当番を決めてみんなで水やりをしたり、観察日記を付け、収穫して給食に出してもらったりしています。幼児クラスはサルビアやマリーゴールドを栽培し、成長を観察して絵を描くなど保育活動にフィードバックしています。
- ・散歩で行きかう地域の人に保育士が率先して挨拶し、子どもも自然に挨拶できるよう配慮しています。お散歩マップには、様々な公園や神社、寺社が示され、目的にあわせて散歩コースを決めるなど地域を知り、自然に触れる機会を持っています。
- ・子どもの年齢や発達にあわせて自由に表現できるよう、制作や歌、手遊び、リズム遊びなどを取り入れています。また、様々な素材が用意されており、子どもたちが自由に選んで使い、表現することを楽しめるよう配慮しています。子どもたちは画用紙にクレヨンで絵を描いたり、自由時間に歌を歌ったりしています。
- ・保育士は、応答的な言葉かけと温かい態度で子どもに接することを職員間で共有し、実践するよう心がけています。子ども同士のけんか等について保育士は、危険のないよう子どもの気持ちを代弁したり、子どもたちがお互いの気持ちを尊重しつつ、納得して仲直りができるよう配慮しています。子どもたちは、日常的に散歩や遊びの場面などで異年齢で過ごしています。年下の子どもを思いやり、年上の子どもに憧れて挑戦する姿が見られます。
- ・天気の良い日は散歩や園庭に出るなど野外活動を積極的に取り入れています。ねらいに応じて行先を決め、公園の遊具で遊んだり、かけっこしたり、斜面や階段を利用して子どもが楽しみながら全身を使って遊べるよう配慮しています。また、室内でも体操やリズム遊び、鉄棒、マットなどを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。紫外線対策として、園庭に日除けを設置し、子どもたちはネックガード付き帽子を着用しています。子どもの健康状態によって室内で過ごすなど配慮しています。

評価分類Ⅱ－１ 保育内容〔生活〕



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・園は、「友だちや保育者と十分に遊び、空腹感を感じ、意欲的に食事が出来るような生活リズムを作っていく」を年間食育計画の年間目標に掲げ、おいしく楽しく食べることを第一とし、完食を目指さないことを職員は理解して対応しています。食育計画では、年齢に応じて食材に触れたり、包丁や箸の持ち方を習ったり、クッキングをして食事やその過程に関心が持てるよう努めています。また、年長児は当番活動でその日の献立を発表したり、食材写真カードを三色食品群に仕分けするなどしています。授乳や離乳食は子ども一人一人の状態を見ながら、毎日の様子を保護者と連携を取って進めています。
- ・七夕、お月見、七五三、ひな祭りなど季節の行事にあわせた献立を取り入れ、季節感を大切に旬の食材を使って調理しています。食材は産地の明確な物を地元商店街（野菜、魚、肉、乾物）から購入し、安全に配慮して適切な温度で管理し保管しています。子どもたちは調理の様子を見ることが出来ます。調理室から良い匂いを感じる事ができ給食を楽しみにしています。子どもの成長や発達に合わせた食器やスプーン等を使用しています。
- ・栄養士は各クラスをまわり、子どもたちの喫食状況を直接見ているほか、残食の状態を給食日誌に毎日記録し、子どもの好き嫌い等の把握に努めています。また、給食会議や会議以外でも保育士と子どもの食べる様子について情報交換し、調理方法や献立作りの改善につなげています。
- ・「献立表」と「給食だより」を保護者専用アプリに配信しています。その日の給食のサンプルを玄関に置き、お迎えの時に保護者が確認できるようにしています。「給食だより」に“子どもが元気になる食事”や“旬の食材”、“6月は食育月間です”などの情報提供やおすすめメニューとして月の献立からレシピを掲載しています。園行事の「夏祭り」の食事コーナーで給食の試食をする機会を設けています。
- ・午睡前に保育士は絵本の読み聞かせをしたり、明かりを調節するなどして、子どもたちが遊びの場から休息の場へと切り替えられるよう配慮しています。眠れない子ども、眠くない子どもには体を休める時間として静かに過ごすよう援助しています。乳幼児突然死症候群対策として、0,1歳児は5分間隔、2歳児以上は20分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどのチェックを行い「おひるねチェック表」に記録しています。年長児は11月から午睡をせずに、習字などの活動を取り入れています。
- ・一人一人の排泄のリズムを捉え、育児日記に排泄の記録をして個人差を尊重しています。トイレトレーニングは家庭と連携を取り、個別に対応しています。保育士は一人一人の子どもの様子を見ながら声掛けし、トイレに誘っています。園では、おもらした時の子どもの気持ちを大切に、他児に見られないよう、さり気なくトイレでシャワーを使い、着替えるなど子どもの自尊心を守ることを全職員は共通の理解としています。
- ・長時間にわたる保育の際は、子どもの体調や様子を見ながら玩具で遊ぶだけでなく、身体を動かす遊びを取り入れたりして気分転換を図る工夫をしています。朝の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、各クラスの「連絡表（記録ノート）」に子どもの様子など伝達項目に記入し、毎日の「5分ミーティング」でも報告し、担任以外でも保護者に伝えられよう引き継ぎを行っています。保育時間の長い子どもには、補食や夕食を提供しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- 子どもの健康管理に関する「健康管理マニュアル」があり、職員は周知しています。毎朝、子どもの様子を観察し、一人一人の健康状態の把握に努めています。入園時に得た情報に基づき既往歴等を把握し、保護者からの新しい情報は追記して、職員間で共有しています。
- 保育士は登園時に子どもの様子を観察し、保護者から連絡帳や口頭で様子を聞くなどしています。また、必要に応じて園での子どもの健康状態について保護者に電話連絡したり、連絡帳に記載して降園時に口頭で状況を伝えたりして、保護者と降園後の対応を話し合っています。「連絡表（記録ノート）」に記載して次の登園時、職員は子どもの様子を保護者から確認するなど連続して把握するようにしています。1歳児から食後の歯磨きを実施し、仕上げ磨きを保育士が行なっています。0歳児は保護者と相談して実施しています。歯磨き指導には、保育教材を使用し、子どもたちがわかりやすいように保育士が指導しています。
- 年2回健康診断と歯科健診が行われ、結果は保護者に書面で知らせています。嘱託医とは日頃から相談したり、助言をもらえる関係性を持っています。
- 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、各種感染症とその対策、方法等が明記され、職員は読み合わせをして周知しています。保護者には、登園停止基準や感染症等の疑いが生じた場合の対応を「入園のしおり（重要事項説明書）」を配布して説明しています。保育中に感染症の疑いが生じた場合は、担任が施設長に報告して保護者に速やかに連絡し、他児と場所を別にして個別の対応をしています。感染症が発生した時は、病名、人数、症状等を園内に掲示する他、保護者専用アプリに配信して知らせています。感染症に関する最新情報は緑区役所や運営法人などから入手でき、そのつど職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- 衛生管理に関するマニュアルがあり、運営法人は定期的に見直しをしています。見直されたマニュアルには、改訂日時が記載され、改訂された内容は赤字で表示して改訂されたことを示しています。園では園内研修で読み合わせを行い、マニュアルの内容を全職員が共有しています。また、年度始めには、園内清掃手順の見直しを行ない清掃が徹底するよう努めています。
- 保育室やトイレなどの園内の清掃や玩具の洗浄・消毒などの環境整備は、マニュアルに基づいて行い、「清掃チェック表」に記載され、園内外は清潔で適切な状態が保たれています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・園は、重大な事故につながらないよう「健康管理マニュアル」や「プール・水遊びマニュアル」「事故防止マニュアル」などに場面別における留意事項が記されており、職員に周知しています。また、プール・水遊びの際には専任の監視者を配置して役割分担するように定めるなど対策を講じています。
- ・安全管理に関する「安全管理・災害時対応マニュアル」や事故に対するマニュアルがあり、マニュアルは事故や災害に適切に対応しています。職員は園内研修で読み合わせを行い周知しています。地震を想定して転倒防止策がとられ、避難訓練年間計画表を作成して、避難訓練や通報訓練等の訓練を毎月実施するほか、地域防災拠点への避難訓練も実施して「避難訓練実施記録」「消火訓練実施記録」に記録しています。安全については、毎日の「自主点検チェック表」と月1回の「安全配慮チェックシート」を実施して安全対策が講じられています。園内にAEDを設置しており、職員は救急法の園内研修を行っています。
- ・保護者の緊急時の連絡先リストがあり、医療機関、関係機関への連絡体制も確立しています。子どものケガについては、軽症であっても担任から施設長に報告し、必要に応じて事前に保護者に電話で報告し、降園時に口頭で直接保護者に状況を伝えています。事故やケガの状況は記録し、事故防止委員会が事故を検証し、職員会議で再発防止策を伝えています。
- ・玄関はオートロックで管理され、警備会社と契約して24時間のセキュリティ通報システムが導入され、防犯カメラも設置しています。不審者を想定した訓練を年2回以上実施し、各保育室の電話に通報手順を掲示して緊急時に対応できるよう配慮しています。緑区の防犯情報提供サービスに登録し、行政からのFAX連絡など近隣の情報を得る事ができます。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・園は、子どもの人権を尊重した保育を行うことは全職員の共通理解と認識しています。保育士は穏やかでわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや考えを態度や言葉からくみ取るよう努めて日々の保育を実施しています。施設長は職員会議などで具体的な例をあげて気を付けなければいけない行動や言葉かけを職員に伝え、子どもの人権を守るように努めています。
- ・友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所や一対一で対応したり、プライバシーを守る場所として、事務室や階段横のスペースなどがあります。また、可動式棚やロールカーテンで意図的に作ることもできます。幼児トイレにはドアが設置され、着替える時にはロールカーテンを下ろすなどプライバシーに配慮しています。
- ・園は、守秘義務の意義や目的を職員やボランティア・実習生に周知しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインとして「個人情報管理マニュアル」が整備されており、職員は「個人情報確認テスト」を定期的に実施して周知を図っています。個人情報の取り扱いについては、入園説明会で保護者に説明し、同意書を得ています。また、職員からも同意書を、ボランティア・実習生からは誓約書を得ています。個人情報に関する記録はすべて施錠できる場所に保管し、管理しています。
- ・性差や固定観念を禁止する「差別禁止マニュアル」があり、職員は読み合わせを行い周知しています。遊びや行事の役割、服装などで男女の区別することなく、順番やグループ分け等も性別を意識させることなく活動しています。職員は会議などで話し合い、日常的に職員間で声を掛け合える関係を作っています。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- 入園時に配布する「入園のしおり（重要事項説明書）」やパンフレット、ホームページなどに保育目標・方針を明記し、園内に掲示しています。保護者には、保育の基本方針を理解してもらえるように入園説明会や懇談会などで説明する機会を設けたり、園だよりやクラスだよりにも記載し、保育目標・方針が理解できるよう努めています。また、保護者へのアンケートなどを通して、理解されているか把握しています。
- 降園時にその日の子どもの様子を保護者に伝えています。乳児クラスは、園が用意した、毎日の家庭と園生活の連続性を考慮した書式の「育児日誌」を使用し、幼児クラスは保護者が用意した個人ノートが必要な時に使用しています。個人面談は、年1回「個人面談強化月間」を設けて行うほか、随時実施しています。保護者懇談会は年度末に実施しています。その他、保護者参加の行事終了後、クラスで集まり、日々の様子を伝えたり、保護者と話す時間を設定しています。
- 登降園時など、日常的に保護者から相談を受けています。また、必要に応じて事務室で落ち着いて個別に話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう、施設長やリーダー保育士から助言を受けられる体制になっています。相談内容は記録し、職員間で共有して継続的なフォローができています。
- 「園だより」「クラスだより」を毎月保護者専用アプリに配信し、園や子どもの様子、子どもに関する情報を伝えています。園内にも掲示しています。幼児クラスはその日の保育の様子をホワイトボードに記載して2階の保育室入り口に掲示して保護者に活動の様子を知らせています。年度始めに新入園児保護者懇談会を実施して年間保育目標や活動内容、園生活の流れなどを説明し、情報提供をしています。日常の保育の様子をブログでも知らせています。
- 保護者が予定を立てやすいよう、4月1日入園式・進級式に年間行事予定を配布し、園だよりで当月の予定の詳細を知らせています。保育参加は随時受け入れるとしています。懇談会等に出席できなかった保護者へのフォローは、後日職員から説明を行っています。
- 保護者会の組織はありませんが、園は意向があれば自主的な活動ができるよう場所等の提供や活動のお知らせの園内掲示などの用意があるとしています。園の運営委員会に保護者の代表が出席し、情報共有や意見交換をしています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 園見学に訪れた地域の保護者から育児相談を受けたり話を聞いたりする機会を持つなどして、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。また、職員は緑区の子育て支援イベント「みどりっこまつり」に準備の段階から役割を担って参加しています。施設長は長津田地区の「要保護児童対策協議会」などに出席して、地域の情報を共有し、子育て支援ニーズについて検討しています。
- 園では、年度始めに今年度の地域子育て支援事業について職員間で話し合いをしています。地域での子育てを支援するためのサービスとして、一時保育、交流保育は年3回（「ハロウィンのお楽しみ会」「節分豆まき会」「ひな祭り」）、園庭開放を年12回実施しています。地域の保護者や子どもに向けて子育てや保育に関する育児講座として「おやつクッキング」「読み聞かせ」「手作り玩具で遊ぼう」を実施しています。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 園見学に訪れた地域の保護者から育児相談等を受けており、保育園に関する情報を「みどり子育て応援ガイドブック」の情報誌に提供しています。また、区のイベントに園紹介のパネルやパンフレットを設置するなどの情報提供をしています。
- 緑区こども家庭支援課や横浜市北部地域療育センター等各関係機関をリスト化して、事務所に置き、職員間で情報を共有しています。関係機関とは施設長が中心となって日常的に連携がとれるようにしています。

評価分類Ⅳ－１

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- ・夏まつりや作品展などの園の行事に近隣の人に来てもらっています。自治会に加入しており、また近隣の緑郵便局と協力してクリスマスのイベントを実施するなど、地域の団体と交流を深めています。小中高生を対象に保育士体験「キラキラ保育士体験」を毎年夏休みに実施し、小中学校との交流も実施しています。また、散歩などのときには地域の人と挨拶を交わすようにしています。ただし、特に要望がないことから地域への備品等の貸出は現在実施していません。
- ・地区センター体育館で運動会を開催したり、図書室を年長クラスが利用しています。自治会や商店街組合に加入するなど、近隣との関係を大切にしています。近隣の保育園と交流会に参加しており、また、近隣の敬老団体との交流を予定しています。神社の秋祭りには、歩道の装飾づくりの手伝いをするなどして、地域の行事に積極的に参加しています。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- ・ホームページを作成しており、その中で園の様子など保育の内容や料金などを積極的に公開しています。横浜市の発行している地域子育て支援拠点「子育て広場」という私立園一覧に掲載してもらっています。
- ・園に対する問い合わせに対しては積極的に対応し、施設長が必要な情報を提供し、見学ができるように回っています。見学は個別に、随時行っており、その際には園のパンフレットを渡して、理解が深まるようにしています。

評価分類Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

- ・ボランティア受け入れ規定があり、職員で読み合わせをして対応を周知しています。受け入れにあたり「活動の確認書」を提供してもらい、基本的な考え方や方針を理解してから活動してもらえるようにしています。受け入れ時の記録が整理されており、ボランティアの感想文もファイルされています。
- ・実習生受け入れマニュアルがあり、職員で読み合わせをして対応を周知しています。受け入れ前にオリエンテーションを行い、園の方針や個人情報の取り扱いについて説明した後、実習プログラムを確認しながら十分に話し合う時間を設けています。毎日質疑応答の時間を設け、十分に意見交換をしながら実習を進めており、園の運営にも反映させています。

評価分類 V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ・施設長及び運営法人は人員構成について常にチェックをしています。運営法人では職員の経験年数や技量に応じた人材育成計画を作成しており、これに従って職員のキャリアパスが設定されています。職員の個人別年間研修予定表が期初に作成されており、法人内だけでなく、横浜市、緑区など外部の機関が実施する研修も組み込まれています。「個人目標設定シート」「スキル考課シート」を年2回実施し評価体制を整えています。
- ・運営法人は階層別研修、知識研修、実技研修、認定研修とそれぞれの区分別に各種研修を実施しており、常勤・非常勤を問わず研修体制が作られています。外部研修では神奈川県が実施するエキスパート研修や横浜市や緑区、横浜市北部地域療育センターなど、外部の研修にも積極的に参加しています。研修を受講した職員は、研修報告書を作成します。報告書はパソコンの中にファイルとして綴じられており、職員は誰でも見ることができます。研修報告では研修内容が日常の業務にどのように役立っているかの評価も実施しており、研修内容のチェックも実施しています。
- ・非常勤職員にも保育者マニュアルを配付しています。クラス配置は正職員と非常勤職員との組み合わせを考慮し、経験年数のバランスや非常勤職員だけにならないように配置しています。非常勤職員への指導は、園長・リーダー職員がおこない資質向上への取り組みをしています。常勤職員、非常勤職員のコミュニケーションが常にあり、お互い積極的に意見交換をしています。
- ・新人職員に対して、チューターという先輩職員を配置し、新人職員が現場の業務に慣れ、成長できるような仕組みを作っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・職員の自己評価は年2回、保育園の自己評価は年1回、担当クラスでの保育の自己評価を常におこなうようになっています。臨床育児・保育研究会発行の「エデュカーレ」という保育専門月刊誌を定期購読し、非常勤職員を含む全職員で閲読し、保育技術の向上に努めています。横浜市北部地域療育センターからは、巡回指導に来てもらっており、障害児保育について指導を受けています。
- ・月間指導計画や、週案は期初に目標を設定し、その期の目標達成状況を振り返りを行っています。振り返りは子どもの活動、意欲なども評価の対象としています。
- ・半年に1度ずつ、職員の考課シートを使って、保育業務や研修への取り組み方などを、本人が自己評価し、施設長がそれをチェックする仕組みがあります。園の設立初年度から、地域への取り組みについて特に職員間で話し合い、園の評価に結び付けています。また、園の自己評価は保護者に公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されています。達成度については、施設長と年に2回面談があり、双方で確認しながら評価していきます。施設長は日常の業務において、職員の意向や意見を大切にして業務の改善を心がけています。
- 運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。これは人事考課・給与ランクとも連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。日常の業務では、職員間での話し合いが大切にされ、現場に権限が委譲されています。年度末に施設長は職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。運営法人は職員のアンケートを実施し、職員の意識を把握しています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・入社時に「保育者マニュアル」に目を通すようになっており、職員が守るべき事柄を周知しています。園ごとの経営情報に関しては、現段階では積極的に情報開示がされていません。ただし、今年度末には、運営法人は各園ごとの決算状況等の経営情報を作成し、情報を公開する予定としています。マスコミ等で報じられる保育施設での不適切な事象、事件は社内報やスマートフォンでの職員間の情報ネットワーク（職員サイト）を通じて周知しており、その予防に努めています。
- ・職階・職種別に職務分掌が規定されており、職員に周知しています。園の経理・事務処理については、運営法人からチェックが入り、監査を受けています。経営状況については、本部に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。
- ・環境への取り組みのマニュアルがあり、年1回以上職員で読み合わせをして周知しています。制作物やままごと遊び、水遊び玩具は、牛乳パック等の廃材を利用したり、コピー用紙も裏紙を積極的に使用する等のゴミの減量化に取り組んでいます。節電、節水には全職員が進んで取り組んでいます。

評価分類VI-2

施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・理念・方針は、玄関でのパネルでの掲示だけでなく、事務室や職員更衣室にも掲示し常に職員の目が行き届くようにしています。スターチャイルドの研修会や園内職員会議時は、理念の唱和をおこない職員の意識を高められるようにしています。施設長は職員との期末の面談時に、自己評価とともに理念・方針について再確認するようにしています。
- ・横浜市より、土曜日の子どもの受け入れに対しては、新たに就労証明書を提出することが求められました。この点に関しては、職員間で議論し、保護者に十分説明し、意見交換をするなどして対処してきました。今後も、重要な意思決定を必要とする事象が発生した場合、リーダー、職員、栄養士等による検討チームを立ち上げる用意はあります。
- ・運営本部では、主任クラスのリーダー、サブリーダーを育成するプログラムを実施しています。園では、現在、サブリーダーが主任クラスの業務を兼務しながら現場の職員の業務状況を把握するようにしています。ただし、日常の現場業務を行っている関係から、個々の職員に対しての的確な助言や、具体的な配慮をするまでには至っていません。

評価分類VI－3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 保育園の運営に影響のある情報は、運営本部から情報提供されるだけでなく、施設長は地域の緑区保育園園長会の集まりなどからも情報収集しています。重要な情報は職員会議などで職員との情報共有に努めており、運営面で重要な情報は園全体の問題として取り組んでいます。
- 園が開園した2017年に、3年間の中期計画を策定しており、具体的な運営目標を策定しています。中期計画を踏まえた単年度計画が策定されています。次代の組織運営については、各種レポート等のIT化を図るように運営本部の協力の下で検討しています。幹部職員は運営法人の人材育成システムに基づいて育成しています。事業運営に関して、大学の保育関係の専門家に指導を仰いでいます。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：令和元年6月24日～7月5日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付44件、回収28件、回収率65.9%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、75.9%の方が知っており、その95.2%の方が賛同しています。

問2～問7で、「満足」の回答が80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問4 「クラスの活動や遊びについて」・・・86.2%
- 問4 「園のおもちゃや教材について」・・・82.7%
- 問7 「あなたのお子さんが大切にされているかについて」・・・89.7%
- 問7 「あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについて」・・・82.8%

そのほか、問4（遊び）の「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて」、問4（生活）の「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」「お子さんの体調への気配りについて」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問5の「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問6の「園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について」「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換について」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制について」「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」、問7「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」「意見や要望への対応について」などの項目で70%以上の満足度となっています。

問2～問7で、「不満足」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が10%を上回ったのは、次の1項目でした。

- 問5 「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」・・・10.3%

保育園の総合満足度は、100%となっています。(「満足」85.7%、「どちらかといえば満足」14.3%)、すなわち全員が満足という結果でした。

自由記述欄では、「園長先生はじめ職員の方は、可能な限りの手を尽くして、最大限保護者と子供に寄り添ってくださっていると感じています」「(自分は)毎日仕事と育児で大変ですが、この園に通わせていただいてから仕事も育児も頑張ろうという気持ちになれます」などの意見のほか、「保育参観日があると嬉しい(いつでも来て良いといわれてるがなかなか行きにくい)」「保護者が交流する機会が少ないので、年に1回保護者会があれば良いなと感じています」などの意見がありました。

スターチャイルド《長津田ナーサリー》利用者家族アンケート集計結果

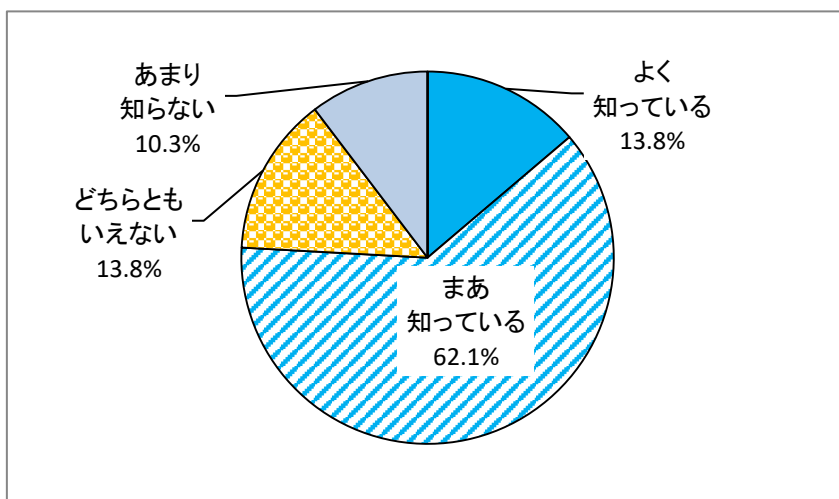
実施期間	令和元年6月24日～7月5日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	44件
有効回答数	29件
回収率	65.9%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	3	6	5	6	6	3	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

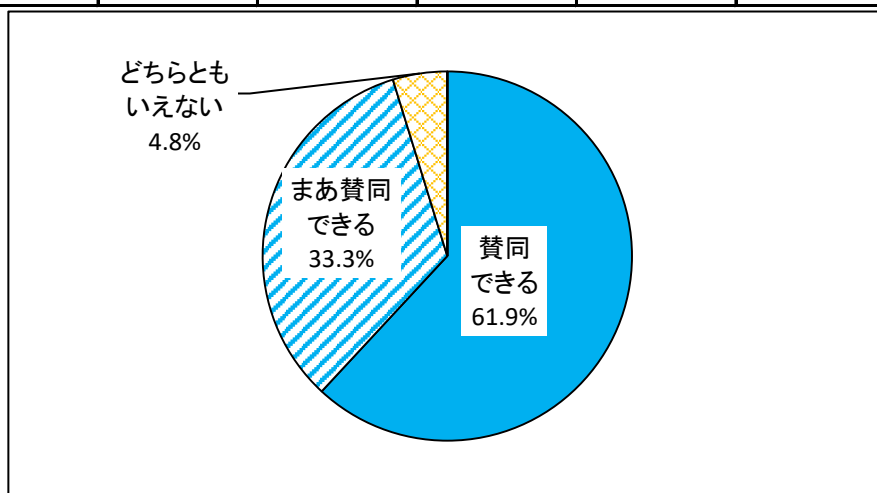
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	13.8	62.1	13.8	10.3	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	61.9	33.3	4.8	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	62.1	17.2	0.0	0.0	17.2	3.5	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	62.1	34.5	0.0	0.0	3.5	0.0	
園の目標や方針についての説明には	62.1	34.5	0.0	0.0	3.4	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	69.0	20.7	6.9	0.0	0.0	3.5	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	65.5	34.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	62.1	37.9	0.0	0.0	0.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	65.5	31.0	0.0	0.0	0.0	3.4	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37.9	37.9	0.0	0.0	20.7	3.4	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	86.2	10.3	0.0	0.0	0.0	3.4	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65.5	31.0	0.0	0.0	0.0	3.4	
園のおもちゃや教材については	82.7	13.8	0.0	0.0	0.0	3.4	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.9	17.2	0.0	0.0	0.0	6.9	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.5	31.0	0.0	0.0	0.0	3.4	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72.4	24.1	0.0	0.0	0.0	3.4	

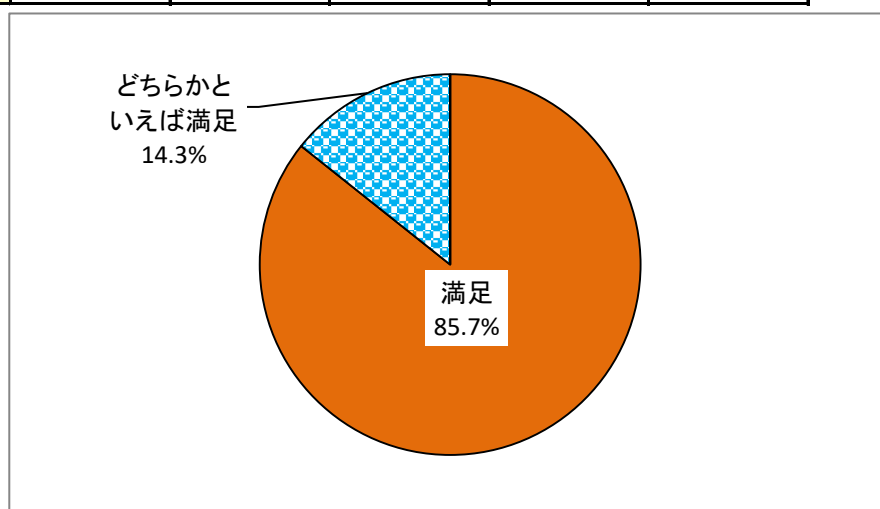
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	69.0	24.1	3.4	0.0	0.0	3.4	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	62.1	34.5	0.0	0.0	0.0	3.4	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	72.4	20.7	0.0	0.0	3.4	3.4	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62.1	27.6	3.4	0.0	3.4	3.4	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	58.6	20.7	3.4	0.0	13.8	3.4	
お子さんの体調への気配りについては	75.9	20.7	0.0	0.0	0.0	3.4	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	72.4	20.7	0.0	0.0	3.4	3.4	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	58.6	27.6	3.4	0.0	6.9	3.4	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	79.3	17.2	0.0	0.0	0.0	3.4	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	51.7	34.5	10.3	0.0	0.0	3.4	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	72.4	20.7	3.4	0.0	0.0	3.4	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	51.7	31.0	6.9	0.0	3.4	6.9	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	75.9	20.7	0.0	0.0	0.0	3.4	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	69.0	27.6	0.0	0.0	0.0	3.4	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	72.4	24.1	0.0	0.0	0.0	3.4	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	75.9	24.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	69.0	27.6	0.0	0.0	3.4	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	72.4	24.1	0.0	0.0	3.4	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	89.7	6.9	0.0	0.0	3.4	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	82.8	17.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	62.0	13.7	0.0	0.0	20.6	3.4	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	75.9	20.7	0.0	0.0	3.4	0.0	
意見や要望への対応については	75.9	20.7	0.0	0.0	3.4	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	85.7	14.3	0.0	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時：令和元年7月30日、8月2日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0歳児クラス

《遊び》保育士がトンネルを持ってきて、「遊ぶ？」と聞くと子どもたちは嬉しそうに「やる」と返事をします。2メートルぐらいにのばしたトンネルに次々に入ります。上手くスムーズに進む子どももいますが、途中止まってしまうと、保育士が手助けしています。逆に出る子どもには保育士が「ばあ！」と迎えています。

《着替え》ロールカーテンを下ろして、子どもが帽子を自分で取ると「上手」と褒めます。水着を脱いでタオルで体を拭いてもらい、「バシャバシャ楽しかった？」と声をかけてもらい、オムツ、上着、ズボンを着せてもらいます。着替え終わるとカーテンをあげ、ドライヤーで髪を乾かします。

《排泄》「きれいにしようね」と声かけしながら専用マットの上でおむつ交換をします。

《食事》給食を保育士が一人一人の前に配膳します。給食の歌を歌って「いただきます」をします。手前にあるおかずや副菜にスプーンを使ったり手を使ったりして自分で良く食べます。保育士は様子を見ながら「ご飯もどうぞ、大きなお口、上手」と子どもたちが食べやすいように援助しています。

●1歳児クラス

《水遊び》「エビ・カニ」のリズムにあわせて手足を動かして準備運動をします。滑らないようにと声かけがあって一列になって移動します。始めにシャワーを浴びて、好きな遊具を持って、プールに入ります。水に慣れてくるとコップやじょうろを使って上からジャーとしたり、隣の大きなプールに入れたり、ペットボトルにブクブクと水を入れて大胆にジャーする姿が見られます。

《着替え》着替えは保育士に手伝ってもらいますが、一人でズボンと上着を着ようと挑戦している子どももいます。

《洗い》順番に並んで手を洗います。子どもの手に石鹸をつけ、保育士が手を包むように一緒に洗い、水ですすいでペーパータオルで拭き、ゴミ箱にいれます。

《排泄》トイレ前に専用のマットを敷いてパンツを脱ぎ、便座に座り、戻ってくると保育士が介助してオムツやズボンをはきます。

《食事》保育士は「今日はお魚さんだよ、おいしそうだね」と声をかけながら子どもの前に配膳します。スプーンを使って上手に一人で食べています。保育士は食べやすいように食器の向きをかえたりして手助けしています。眠くなってしまった子どもに「お手伝いして良い？」と聞いてから介助しています。

●2歳児クラス

《遊び》水着に着替えると保育士が前に出て足の屈伸など準備運動を子どもたちと一緒にします。階段を一列になって下り、園庭に出る所で調査員に「こんにちは」と挨拶してくれました。シャワーを浴

びて大きなプールに入ります。水の中でバシャバシャと身体を動かしたり、コップやじょうろを使って水遊びをしたりと賑やかです。プールから出て着替えると子どもたちはマットの上で好きなおもちゃを取り出して遊んでいます。

《排泄・着替え》トイレの前で自分専用のマットを敷いてズボン、パンツを脱いでトイレに行きます。終わって手を洗い、マットの上でパンツ、ズボンをはきます。保育士は、はき易いように向きを変え、はくのを手伝っています。脱いだ服をたたむのを「パタン、パタン」と教えながら一緒にしています。《食事》グループごとにおしゃべりしながら和やかに食べています。スプーンを落とした子どもに保育士が別のスプーンを差し出すと子どもは「ありがとう」と言って受け取りました。子どもの表情を見て、「無理しなくていいよ」と声をかけ、無理強いはしていません。食べ終わったのを見て一緒に「ごちそうさま」をします。

●3歳児クラス

朝の会を終え、カレンダーの日付を確認します。「昨日は1、今日は？」と聞くと「2」と答えます。「すごい知ってる。カレンダーで2はふつかと言います」シール帳の日付にシールを貼ります。「バッチリ」「すばらしい」と声をかけています。「天気は晴れ、プールに入れます」と保育士が告げると「やったー」と喜んでいます。ロールカーテンを下ろして、布のマットの上で保育士に手伝ってもらいながら水着に着替え、準備運動を済ませ、タオルを持って階段を下ります。保育士が水質検査をしてから、一人ずつシャワーを浴びてプールに入ります。監視者のカードを下げた保育士が見守っています。プール2か所を分けて選んで入ります。バシャバシャと水しぶきをあげてプールの中で動く子どもたち。じょうろやペットボトルで水鉄砲のように水をかける子どもたち。保育士は子どもの頭が日差しで暑くならないように「雨です」等と言って水をかけています。年長児が作ったお化けのタオルにどうしたらペットボトルの水鉄砲の水が届くのか、ペットボトルの大きさを変えたりして頑張っています。

●4歳児クラス

子どもたちはスモックを身につけて、保育士はテーブルにシートを敷きます。配られた紙には白紙のスカートをはいたウサギが描かれ、子どもたちはクレヨンでスカートに好きな絵柄を様々に描いています。描き終わると何を描いたのか一人一人発表します。保育士が子どもの前にマイクに見立てて差し出し「お名前は」「・・・です」「何を作りましたか?」「アルゼンチンドレスです」と答え拍手をもらいます。全員が発表して、作品をビニール袋にしまい、クレヨンを片付けます。クレヨンのついた手を石鹸で丁寧に洗います。ロールカーテンを下ろして、水着に着替え、プールに移動します。始めにプールの縁に背中をつけて、仰向けになってバタ足の練習です。次に保育士が「プールの中でワニやカバに変身しましょう」と言うと、子どもたちは水の中で四つん這いになって、顔を出して「ガオー！」といいながら歩きまわります。今度は水中で垂直になって、ピョンピョンと水から跳ね上がる飛び魚の仕草を真似ます。ここからは自由遊びでお互いに水をかけ合っています。

●5歳児クラス

2つのテーブルの子どもたちに保育士が折り紙を配っています。折り紙で怪獣を作ると保育士が前で折り方を順番に説明します。子どもたちは保育士の言うことを真剣に聞いて手順通りに折っています。難しく中々折れない子どもには先にできた子どもが教えてあげています。次は出来た”怪獣”を使って宝

探しです。一列に並んで全員が目をつぶって下を向きます。保育士が一人ずつ名前を呼んと、自分の”怪獣”を5歳児保育室のどこでも隠すことができます。本棚の本の下や道具の下、ゴミ箱の裏など思いつくまま隠して来ます。この間、他の子どもたちは下を向いて目を閉じています。全員が隠し終わると保育士が宝探しを宣言します。全員が他の子どもの隠した”怪獣”を探し回ります。見つけた子どもから壁に一列に並んでいきます。一人1枚ずつ探すことになりませんが、見つけた順番が重要で、最後は一人だけ見つけられず、しかも見つけにくいところに隠してあるのでなかなか時間がかかります。ついに降参して隠した子どもがそれを取り出すと、他の子どもは「なーんだ」と感心しています。見つけた怪獣は作成した本人に渡してゲームは終わりますが、子どもたちはこのゲームが気に入って2回しました。

◆ 事業者コメント ◆

2017年4月1日に開園したスターチャイルド《長津田ナーサリー》は3年目を迎えた2019年の夏、第三者評価を受審しました。

勤務する全職員で自己評価に取り組み、ひとつひとつの項目を丁寧に確認していく中で、日々の保育について改めて目を向け、検討することができました。また話し合いを通し、職員間の共通理解・連携が今まで以上に深まり、大変良い機会にもなりました。

お忙しい中、家族アンケートに答えて下さいました保護者の皆様に感謝するとともに、評価結果をこれからの励みと課題として、さらなるサービスの向上に努めていきたいと思っております。

これからも「子どもたちの無限の可能性を信じ、意欲を引き出し、伸ばす保育を実践する」スターチャイルドの保育理念を第一義にしながら、笑顔溢れる園であるように職員一同、一生懸命取り組んでまいります。

施設長 手塚貴子

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
